

議会改革調査特別委員会記録

平成23年8月10日（水）

於：第1委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成23年8月10日（水）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午後1時35分）	2
これまでの議会改革の取り組みについて	2
山下寿士市議会事務局長の資料説明	2
広瀬ひとみ委員の質疑	7
一般質問の録画放送の準備状況について	
一般質問の録画放送にかかる費用について	
一般質問の録画放送の開始時期について	
一般質問の録画放送に関し本市議会と類似の取り組みをしている議会について	
一般質問の録画放送に係る検索方法について	
低コストによる一般質問の録画放送の実施について要望	
木村亮太委員の質疑	8
各議員のホームページと市議会ホームページとのリンクに係る問題点について	
議員報酬及び議員定数の在り方について	8
山下寿士市議会事務局長の資料説明	9
散会宣告（午後2時10分）	9

○堀井 勝委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。

○網谷光典市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午後1時35分 開議)

○堀井 勝委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○堀井 勝委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。御了承願います。

○堀井 勝委員長 これから調査に入ります。

○堀井 勝委員長 まず、これまでの議会改革の取り組みについてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件に関し資料の提出がありましたので、事務局の説明を求めます。山下事務局長。

○山下寿士市議会事務局長 これまで、枚方市議会では、地方分権の流れに沿って議会改革の取り組みを進めるために、平成12年度・15年度そして20年度と3度にわたり議長の諮問機関として議会改革懇話会を設置し、すべての会派から選出された委員をもって精力的に協議が行われてまいりました。

それぞれの懇話会から議長に提出された報告書には大変多くの有意義かつ建設的な提言が盛り込まれ、提言された項目につきましては、さらに議会運営委員会などで詳細な協議が行われて実施に移されたものが多く、本市議会の改革の取り組みの成果となってまいりました。

その一方、懇話会につきましては、議長の諮問機関としての単年度での活動という時間的な制約もありまして、協議を尽くし切れずに結論を見い出せなかったもの、また、前向きな提言が出されたものの諸課題があり、やむを得ず実施に至っていないものなどがございます。

今回、本特別委員会の立ち上げに当たりまして、これまでの議会改革の取り組みを委員の皆さんの共通認識としていただくために、本日、資料としてまとめさせていただきましたので、ここで御説明申し上げたいと思います。

それでは、お手元に配付の資料、これまでの議会改革の取り組みについて（主なもの）をごらんください。

まずは、1. 実施した項目として、懇話会での提言などを受け、これまで実施に移されました取り組み項目について、御説明申し上げます。

なお、おおむねこの10年間の取り組みを挙げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

前半は特に議会経費に着眼した項目をまとめておりまして、まず、議員定数の削減でございます。

本件につきましては、平成14年3月定例会において報酬削減と定数削減に係る条例改正案が提出されるなど、議論がなされたことはございましたが、いずれも可決には至りませんでした。

その後、平成15年6月定例会、これは一般選挙後初の定例会でございましたが、この定例会において、それまで36人だった議員定数を34人へと2人削減する旨の改正条例案が提出され、総務常任委員会での審査を経て本会議で可決されました。

ただ、議員定数の改正は地方自治法の規定に基づき一般選挙のときでないとは施行できないために、当改正条例が実際に施行されたのは、平成19年4月の一般選挙からでございます。

なお、現在の報酬額ベースで考えますと、年間の効果額は約2,200万円でございます。次に、議員報酬の減額についてでございます。

議員報酬減額に係る議論につきましては、ただいまもう少し触れましたように、まず、平成14年3月定例会で1割削減の改正条例案が提出され、議論が交わされましたが、これも否決となりました。

さらに、その後、住民直接請求により、2割削減の条例改正案が平成14年9月定例会で提出されました。本件につきましては、総務常任委員会で審査が行われましたが、議員改選を挟んだ議論の後、最終的には否決となりました。

議員改選の後、平成15年度に設置された第2次議会改革懇話会での議論もありましたが、最終的には、議員報酬を月額69万円から66万9,000円とする3%削減の内容で議員提出議案としてまとめられ、平成16年6月定例会で可決されました。施行は、その翌月の7月でございます。

なお、年間の効果額は約1,300万円でございます。

次に、政務調査費の減額及び領収書等添付の義務化でございます。

交付額の減額につきましては、平成18年度の各派代表者会議で協議が行われ、平成18年12月定例会で条例改正案が提出、可決されました。

内容としましては、それまで議員1人当たり月額8万円だった政務調査費の交付額を1万円減額し、7万円とされたものであります。

また、平成15年度に設置した第2次議会改革懇話会の提言を踏まえて、情報公開の推進のため、平成16年度分の収支報告より主たる支出内訳書を添付することとしておりましたが、さらに、前述の条例改正により、1円単位での領収書の提出を義務付けることとされました。

以上は、いずれも平成19年4月1日の施行となっております。

なお、政務調査費の減額による年間の効果額は408万円でございます。

次に、会派視察に係る費用弁償の廃止でございます。

本件は、平成15年度の第2次議会改革懇話会で議論がなされました。

従来、議員派遣の位置付けで会派視察の予算として1議員当たり10万円を確保しておりましたが、これを廃止し、会派での視察については議員の調査活動として政務調査費でもって対応することとされたものでございます。

なお、実施は平成19年度からでございます。年間の効果額は340万円でございます。

次に、海外派遣研修予算の削減でございます。

本件は、平成20年度議会改革懇話会で議論が行われました。

従来、全国市議会議長会が主催する海外派遣研修への参加費用として1人90万円、2人分、合計180万円の予算を毎年確保しておりました。当懇話会においては、有意義な研修であることは認識しつつも、市の財政状況を考慮し、2人分の予算を1人分に削減すべきとの提言がなされ、それを受けて平成21年度分より削減されました。

なお、年間の効果額は90万円でございます。

次に、人間ドック受診に対する公費補助の廃止でございます。

本件は、平成15年度の第2次議会改革懇話会で議論が行われました。

従来、議員が人間ドックを受診した際、2万5,000円の公費補助が支出されていたところですが、当懇話会で廃止すべきとの提言が出されたことを受けまして、平成19年度分から廃止されたものでございます。

なお、年間の効果額は85万円でございます。

次に、2ページに参ります。

議員駐車場の有料化についてでございます。

本件は、議会改革懇話会で議論されたものではありませんが、平成14年度に各派代表者会議で協議が行われ、その10月より有料化とされたもので、行政財産使用料条例に基づき行政財産の目的外使用として使用料を算定し、市に納付しているものでございます。

なお、年間の効果額は約120万円でございます。

実施された議会改革の取り組みのうち、以上が議会経費に着眼した改革事項でございます。

次の項目以降は議会活動の活性化に着眼した実施項目でございまして、まず、議員提案による政策条例の制定でございます。

議会による政策提言推進の取り組みとして、市のコンプライアンス体制の実効性の強化を目指し、職務の執行に関する意見、要望等の記録等に関する条例、いわゆる口利き防止条例が、平成18年12月定例会において、議会運営委員会での協議を経て議員提案として提出され、可決されました。平成19年4月1日に施行されています。

なお、本条例に係る事務の所管は総務部でございます。

次に、一般質問における一問一答方式の導入でございます。

なお、本件以降の実施項目につきましては、大半が平成20年度議会改革懇話会の報告書に記載された提言に基づき取り組みがなされたものでございます。

一般質問における一問一答方式につきましては、本市議会ではかねてから導入すべきとの意見がありましたが、必要となる放送配線設備の経費が高額になることから、実施には慎重な意見がございました。

しかし、新たなワイヤレスマイクシステムを使うと経費が比較的安価で済むことが調査できましたことから、議場の理事者席に当システムを設置し、平成21年9月定例会より、一括質問・一括答弁方式との選択制ではありますが、一般質問において一問一答方式が試行実施されております。

当然ながら、一問一答方式を選択された場合、原則3回までとされている質問回数の制限はございません。

なお、加えて、平成23年6月定例会からは、一般質問のさらなる活性化の取り組みとして、会派所属議員1人当たり30分を会派に割り当てるとともに、会派で一般質問を行う議員の数と時間を調整するという運営方法が試行されております。

その結果、この6月定例会では質問される議員の数が22人と以前に比べて大きく増えておりますことをあわせて報告させていただきます。

次に、予算・決算特別委員会の運営方法の変更についてでございます。

予算・決算特別委員会における一般会計の質疑に当たっては、従来、4日間の日程において一般会計を所管する部署の課長以上の職員が一堂に出席して答弁に対応しておりました。

しかし、会議室で長時間、窮屈な中で着席することについては健康上も好ましくないことから、平成21年3月定例会中に開催されました予算特別委員会より、一般会計の審査に充てる4日間については、総務・文教常任委員会の所管分野と厚生・建設常任委員会の所管分野の2つに分けて、それぞれ2日間ずつ審査をする運営が行われております。

従来、答弁のための出席者は1日当たり約170人もの大人数となっておりますが、この取り組みの結果、約110人に減らすことができいております。

次に、定例会の会期日数の拡大でございます。

本市議会では、本会議主義を採用し定例会前に委員協議会を開催している関係から、本会議の会期だけを見ますと、全国平均に比べ日数が少ないものとなっているのが実情でございます。

そこで、常任委員会の開催日数についてはなるべく1日1委員会として充実を図ること、また、一般質問の通告期限から質問日までの期間をより長く確保し一般質問に係る調査の充実を図ることを目的として、平成21年9月定例会より常任委員会の日程を1日多く確保することとしまして、あわせて会期日数も拡大されたところでございます。

次に、議案の概要の事前周知についてでございます。

本市議会では、開会1週間前の議会運営委員会において議案書が提示され、その場で委員会に付託すべき議案が協議されておりますが、議案の調査期間がないことについて課題提起がなされておりました。

そこで、議会運営委員会で議案の委員会付託に係る協議が円滑に行えるように、平成21年9月定例会より、議会運営委員会の数日前には、提出される予定の議案の一覧とその概要が記載された資料を配付することとされました。

次の3ページに参りまして、議員調査資料室の設置についてでございます。

本市議会には地方自治法に定める議会図書室がもとより設置されておりますが、それに加え議員が気軽に資料の閲覧ができるなど調査活動の充実に向けた機能強化の必要性から、本館4階の議会応接室を議員調査資料室として改修、整備し、会議録や議案書、委員協議会資料などに加えて検索可能なパソコンを配備し、平成21年9月より供用しているところでございます。

次に、政務調査費に係る領収書等資料の配備でございます。

本件につきましては、政務調査費に係る情報公開をさらに進める観点から、市民が情報公開請求の手続を経ることなく収支報告書、領収書等の関係書類が閲覧できるよう、平成21年度分の関係書類から、さきに申し上げました議員調査資料室にその写しを配備しているものでございます。

次に、市議会ホームページによる情報提供の充実についてでございます。

まず、これは懇話会での議論にはなっておりませんが、会議録検索システムの稼働でございまして、情報推進課と連携して自己開発によりシステムを構築し、平成15年度以降の会議録が閲覧、検索できるようにホームページにアップしたものでございます。平成18年4月から稼働しております。

また、市議会ホームページのレイアウト変更でございますが、市民がより見やすいレイアウトを趣旨として変更に取り組み、平成21年4月より現在のホームページとしております。

インターネットによる情報提供につきましては、常に即時性を重視し、また、より多様な情報提供ができるように事務局で取り組んでいるところでございます。

次に、市民に対する議会開催日程の情報提供についてでございますが、本会議や委員会の開催日程等の議会関連情報を市民に伝える手段としては、市議会報と市議会ホームページがその主なものでありますが、来庁された方を含め、より多くの市民に議会の開催日程を知っていただくため、平成21年6月定例会分より市役所本庁にある議会掲示板を改修して多様な情報提供を行えるようにするとともに、あわせて各支所や生涯学習市民センター等にも議会開催ポスターを掲示し、広くアピールに努めているところでございます。

以上、これまで実施に移された議会改革項目の主なものの説明とさせていただきます。

なお、これらの取り組みにつきましては、市議会ホームページにも掲載しております。

次に、4ページに参りまして、平成20年度議会改革懇話会の報告書で一定の提言等がなされましたが、現時点で継続課題とされている項目の主なものについて、順次御説明申し上げます。

まず、法定外議決事件の条例化でございます。

本件につきましては、意思決定機関としての議会の機能強化の観点から議論がなされました。この条例化の必要性につきましては、懇話会では特に異論はありませんでしたが、特になどのような事項を議決事件に追加するかなどの具体につきましては、直ちに結論付けられるものではなく、別途協議の場を設けて議論すべきとされました。

なお、このほど地方自治法が改正されまして、議会の議決が必要であった市町村基本構想の策定義務が既になくなり、また、法定受託事務につきましても一部を除いて議決事件に追加することができるようになる予定でございます。

こうしたこともありまして、本特別委員会での調査事項としての位置付けも含め、今後の継続的かつ重要な課題とされているところでございます。

次に、政務調査費に関する使途基準の見直しでございます。

懇話会においては、政務調査費に関する使途基準につきましては、最新の裁判例に従い、特に交通通信費では案分方式を導入すべきとの提言が出されました。その後、平成21年度中の各派代表者会議でさらに議論が重ねられましたが、集約されるには至らず、継続課題とされているところでございます。

次に、会議風景発信の拡充でございます。

本会議の審議風景の生中継については本館1階、別館1階のホールと別館4階の第4委員会室においてモニター放送を行っておりますが、懇話会においても、時代の趨勢に合わせた多様な情報発信手段につきまして議論が交わされております。

しかし、費用対効果等の課題を検証した上で多様な発信手段について継続して議論すべきとされ、現在に至っております。

なお、インターネットによる議会中継につきましては、現在、経費の極力かからない方法を用いて、まず、一般質問、代表質問の風景を録画放送することについて、関係部署と連携し、事務局で準備を進めているところでございますので、あわせて御報告申し上げます。

次に、夜間・休日・出前議会の開催についてでございます。

他市において夜間議会や休日議会の開催実績が見られることを踏まえ、開かれた議会の実現の観点から懇話会においても開催に前向きな意見交換がされましたが、職員の人件費の増大が想定されることなどから費用対効果について慎重に検討すべきとの意見も出され、継続的な課題とされています。

また、本市議会の本会議場の傍聴席が非常に手狭なことも、実現に向けた大きなネックとなっております。

そして、出前議会についても、夜間・休日議会とあわせて慎重に議論すべきとされております。

次に、各議員のホームページと市議会ホームページとのリンクについてでございます。

本件につきましては、前向きに取り組むべきとの意見交換がされましたが、選挙期間中の取り扱い等、種々の課題が想定されたことから、そのルール作りとあわせて慎重に取り組むべきとされました。

最後に、議長選挙の見直しでございます。

懇話会では、あらかじめ議長選挙の候補者を明らかにした上で選挙に臨むことについて、賛同の意見が大勢となり、さらに決意表明演説を行うべしとの議論も交わされました。

しかし、議長選挙に当たりましては、地方自治法ではすべての議員が候補者であるのが原則であって立候補制は認められていないことから、その運用について法的にクリアすべき課題があるとされ、性急な取り組みとはされずに現在に至っております。

以上が、これまでの議会改革の取り組みとして実施された事項、そして継続課題とされている事項の主なものの概略でございます。本特別委員会における今後の調査の御参考になればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○堀井 勝委員長 これから本件についての質疑に入ります。質疑はありませんか。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 先ほど会議風景発信の拡充についての局長の説明の中で、一般質問の録画放送の準備を事務局で進めているというお話でしたけれども、もう少し詳しくお話を聞かせていただきたいということが一つです。

あわせて、今、準備を進めていただいているようなやり方であれば、費用はどの程度かかるのか、全くかからないのかという点もお願いいたします。

○五島祥文市議会事務局議事課長 まだ全くの準備段階で、具体がちょっと申し上げにくいんですけれども。

先日、ユーチューブ、ユーストリームという民間の無料動画配信サービスを活用した市政情報番組の提供について各議員にも報告されておりましたけれども、今、本市議会でも、同様のサービスを活用して、現在放映しているデータを少し加工し、市議会ホームページからそれらの動画配信サービスにアクセスして見られるような方向で検討を重ねております。

経費については、具体的に数字が出せないんですけれども、それに取り組む職員の人件費程度で、特段委託料とかが生じるものではございません。

○広瀬ひとみ委員 今、そうやって準備を進めていただいている段階ということですが、具体にはどれぐらいから始められる見込みなのかということと、同じようなやり方で実施さ

れている議会があれば教えていただきたいと思います。

○五島祥文市議会事務局議事課長 可能でしたら、9月定例会までの間に準備を進めて、6月定例会の一般質問をアップしたいとは思っておりますが、いかんせん、ここで確実なお答えはしにくい状況でございます。

他市の状況ですが、ほとんどの市が本会議の動画配信については委託しておりまして、かなり経費をかけている状況でございます。

本市議会でも取り組んでおりますような例でしたら、今、千葉県流山市議会だけをつかんでおります。

○広瀬ひとみ委員 もう少し教えてほしいんですけども。

そうなった場合、どういうふうに検索できるようになるのか。例えば、ユーチューブだったら、ユーチューブ上を「広瀬」で検索したら、ダーッと出てくるわけですよね。

そういう外部のものを使って市議会ホームページで動画が見られるとした場合、市議会ホームページ上からの検索が可能な状態になっているのか。例えば、「6月議会 一般質問」で検索した場合、みんなの動画が簡単に見られるようなホームページのしつらえになるのですか。

○五島祥文市議会事務局議事課長 済みません。まだ準備中なので、余り詳しくお答えできないんですけども。

今は、イメージとして、市議会ホームページの中に一般質問の録画中継の画面を設け、各議員単位でクリックしたら、その動画が見られるようにと考えております。

まだ具体的設計まではできておりませんので、済みませんけれども。

○広瀬ひとみ委員 低コストでできるということであれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○木村亮太委員 2. 継続課題とされている項目の中で、各議員のホームページと市議会ホームページとのリンクに関しては、選挙期間中の取り扱いなどの検討事項があるので慎重に取り組むべきというお話だったと思うんです。

前回の議会改革懇話会の報告書等を見ているんですけども、選挙期間中、具体的にどういところが問題なのか。新人の方と現職の方とで差があるとか、そういったところになるんでしょうか。

そのあたりについて、少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○五島祥文市議会事務局議事課長 これは記録をとっていない会議ですので、協議の経過は報告書にあるとおりなんですけれども、その中で、やはり選挙期間中に現役と新人との間に格差が生じるんじゃないかとか、何かそのあたりのお話はあったように記憶しております。

また、ホームページを持っている方と持っていない方がおり、持っている方でも特にリンクを希望しないとおっしゃっていた方がおられるなど、いろいろとお話があったと思います。

このように意見が分かれておったので、継続的に慎重に取り組むべきであるという結論になったように記憶しております。

○堀井 勝委員長 これをもって、本件についての質疑を終結します。

○堀井 勝委員長 以上で、本件の調査を終了します。

○堀井 勝委員長 次に、議員報酬及び議員定数の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件に関し資料の提出がありましたので、事務局の説明を求めます。山下事務局長。

○山下寿士市議会事務局長 それでは、配付しております調査資料、議員報酬及び議員定数についてをごらんください。

資料は2部ございまして、1枚目は本市を含む大阪府内33市の状況でございます。人口順に記載しております。

2枚目は、本市の類似団体として、中核市42市と、現時点で中核市ではありませんが、比較する上で本市を加えた43市の状況でございます。こちらも人口順に記載しております。

2つの資料とも本年5月1日現在の状況を調査したものでございまして、調査項目としては、表の左から人口、議員定数、議長と議員の報酬月額、現行の議員報酬額の実施月、会議出席に伴う費用弁償の支給の有無となっております。

なお、一時的な措置として報酬を引き下げている場合は、その額を一時措置の欄に記載しております。

以上、説明とさせていただきます。

○堀井 勝委員長 本件については、本日は資料説明の聴取程度にとどめ、質疑は次回に行いたいと思います。

委員におかれましては、それぞれの会派で本件について御協議いただき、その結果を持って次回の本委員会に臨んでいただきますようお願いいたします。

○堀井 勝委員長 以上で、本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会はこれをもって散会します。

(午後2時10分 散会)

委 員 長 堀 井 勝

議 長 松 浦 幸 夫